

## 令和5年度における地域課題解決に向けた取組の進捗状況

## 1. 目的

令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化される。

障がい者の地域での暮らしを支え、暮らしづらさを解消するには、本委員会の地域課題である「障がい（児）者と地域住民の相互理解」が不可欠であるとともに、同改正法について広く理解してもらうことが重要であり、これにより「就労支援」及び「相談支援体制の充実・強化」の推進にもつながると考えられる。

このことから、これらの課題解決に向けた取り組みの一環として、地域住民及び企業等関係者を対象とした、障がいのある人に対する理解促進と、改正障害者差別解消法の周知・広報啓発に係る各種取り組みを実施する。

## 2. 取り組み実施

## (1) 障害者差別解消法等の啓発事業の実施

学校の冬休みまたは春休み期間中、管内市町村の図書館において、北海道障がい者条例及び障害者差別解消法啓発パネル展を開催するとともにパンフレットを配架する。

また、令和5年度に道主催により旭川市内で開催予定の障害者差別解消法道民フォーラムについて、企業等関係者へ周知する。

## ① 「北海道障がい者条例」パネル展の開催

○開催期間：令和6年1月12日（金）12:00～19日（金）15:00

○会場：豊富町定住支援センター「ふらっと★きた」

○内容：北海道障がい者条例パネル展示及び改正障害者差別解消法チラシの配架

## ② 障害者差別解消法道民フォーラム in 旭川

○開催日：令和5年11月10日（金）13:30～15:30

○会場：北海道上川総合振興局 3階講堂

○周知：各市町村商工会議所あて周知

## (2) 就労継続支援事業所等による授産製品販売及び受注業務のPR等

地域住民及び企業を対象とし、就労継続支援事業所の授産製品の販売、展示や受注業務PRを行うことで、障がいのある人に対する理解促進及び事業所の販路拡大につなげる。

○令和5年4月、北海道宗谷総合振興局1階道民ギャラリーにおいて、希望のあった事業所の授産製品をリニューアル展示するとともに、授産施設を紹介する小パネルを新規展示した。

- (3) 就労継続支援事業所等を対象とした授産製品販売及び受注業務等のPR動画作成に係る意向確認

(2)の取り組みの企画の参考とするため、就労継続支援事業所等を対象として、動画作成の意向、また、意向がある場合は動画の内容等について確認を行う。

○令和5年11月、アンケート形式により管内の就労継続支援事業所等に意向確認。

- (4) 他の団体等が開催するイベントにおける啓発事業の実施

他の団体等が開催するイベントで、障がい者福祉に係る啓発を実施し、併せて地域づくり委員会及び改正障害者差別解消法のPRも行う。

○令和5年9月2日(土)に開催された稚内ふれあい広場40ふくしフェスタにおいて、地域づくり委員会及び改正障害者差別解消法に係るリーフレットを配架した。

- (5) 障がいに関する書籍の紹介の依頼

事務局が各市町村の図書館を訪問するなどにより、障がい者理解促進図書フェアの開催を働きかける。また、時期は特に定めないが、可能であれば、障害者週間(12月3日～9日)を含めた開催を依頼する。

管内の一部市町村へ図書フェアの開催を働きかけ、7市町村に開催いただいた。

○稚内市：令和5年12月3日(日)～12月9日(土)(稚内市立図書館)

○猿払村：令和5年12月5日(火)～12月19日(火)

(猿払村農村環境改善センター図書室)

○浜頓別町：令和5年12月3日(日)～12月9日(土)(浜頓別町立図書館)

○中頓別町：令和5年12月3日(日)～12月9日(土)

(中頓別町青少年柔剣道場内図書室)

○枝幸町：令和5年12月3日(日)～12月9日(土)(枝幸町立図書館)

○豊富町：令和5年10月～12月末(豊富町定住支援センター図書室)

○利尻富士町：令和5年11月29日(水)～12月15日(金)

(利尻富士町鬼脇公民館図書室)

- (6) ホームページによる就労継続支援事業所の製品の紹介

令和4年2月に公開したホームページを、事業所の要望等に応じて随時編集する。

令和5年12月、各事業所に要望確認。令和6年1月16日に要望のあった2事業所のデータを更新。

- (7) 各種取組のPR

(1)～(6)の取り組みについて、積極的に報道発表するとともに、関係事業者、市

町村を通じて広くPRする。

また、委員会ホームページ及び宗谷総合振興局のSNSを利用し広報を行う。

(1) ①について、令和6年1月11日に報道発表。